

託児費用補助制度

日本集中治療医学会第8回東海北陸支部学術集会では、会員参加者の託児サービス利用に対して、学会が補助いたします。詳細は以下のとおりです。

概要： 会員参加者が学術集会参加のために利用した託児サービス利用料金に対して補助します。

対象日： 2024年7月20日（土）

対象者： 日本集中治療医学会第8回東海北陸支部学術集会に参加する会員
※人数制限はありません。

補助額： 子ども1名あたり上限15,000円

利用方法： 会期当日、参加受付に領収書（原本）と送金口座情報をご提出ください。